

第4号議案 神戸国際港都建設計画生産緑地地区の変更について

(須磨37生産緑地地区ほか37地区)

計 画 書

神戸国際港都建設計画生産緑地地区の変更 (神戸市決定)

1. 都市計画生産緑地地区中、須磨37生産緑地地区ほか35地区を次のように追加する。

名 称	面 積
須磨 37 生産緑地地区	約 0.78ha
須磨 38 生産緑地地区	約 0.21ha
須磨 39 生産緑地地区	約 0.22ha
須磨 40 生産緑地地区	約 0.12ha
須磨 41 生産緑地地区	約 0.15ha
須磨 42 生産緑地地区	約 0.05ha
須磨 43 生産緑地地区	約 0.10ha
須磨 44 生産緑地地区	約 0.03ha
垂水 44 生産緑地地区	約 0.08ha
垂水 45 生産緑地地区	約 0.11ha
山田 56 生産緑地地区	約 0.10ha
山田 57 生産緑地地区	約 0.03ha
山田 58 生産緑地地区	約 0.44ha
山田 59 生産緑地地区	約 0.14ha
有野 150 生産緑地地区	約 0.08ha
有野 151 生産緑地地区	約 0.03ha
有野 152 生産緑地地区	約 0.16ha
有野 153 生産緑地地区	約 0.16ha
有野 154 生産緑地地区	約 0.07ha
有野 155 生産緑地地区	約 0.12ha
有野 156 生産緑地地区	約 0.05ha
有野 157 生産緑地地区	約 0.25ha
有野 158 生産緑地地区	約 0.03ha
伊川谷 125 生産緑地地区	約 0.05ha
押部谷 8 生産緑地地区	約 0.05ha
押部谷 9 生産緑地地区	約 0.05ha
押部谷 10 生産緑地地区	約 0.10ha
押部谷 11 生産緑地地区	約 0.13ha
押部谷 12 生産緑地地区	約 0.05ha

押部谷 13 生産緑地地区	約 0.04ha
玉津 142 生産緑地地区	約 0.07ha
玉津 143 生産緑地地区	約 0.08ha
玉津 144 生産緑地地区	約 0.04ha
玉津 145 生産緑地地区	約 0.03ha
玉津 146 生産緑地地区	約 0.05ha
岩岡 13 生産緑地地区	約 0.06ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

2. 都市計画生産緑地地区中、有野3生産緑地地区ほか1地区を次のように変更する。

名 称	面 積
有野3生産緑地地区	約 0.26ha
玉津77生産緑地地区	約 0.12ha

「位置及び区域は計画図表示のとおり」

理 由

本市では、平成3年の生産緑地法の改正に伴い、平成4年に新たに生産緑地地区の都市計画決定を行った。その後、平成28年に国が策定した都市農業振興基本計画では、都市農地のあり方が「宅地化すべきもの」から「都市にあるべきもの」へと転換され、平成29年に生産緑地法等が改正されたことから、本市においても平成30年度より面積要件の引き下げを行うとともに、追加指定を開始することとした。

このたび、市街化区域内の農地を計画的に保全して良好な都市環境を形成するため、本案のとおり変更するものである。

(参考) 変更の概要

1. 変更内容

良好な都市環境を形成するために保全する生産緑地地区の追加・変更

地区名称	変更前	変更後	増減	備考
須磨 37 生産緑地地区 他 35 地区	—	約 4.32ha	約 4.32ha	追加
有野 3 生産緑地地区	約 0.25ha	約 0.26ha	約 0.01ha	変更
玉津 77 生産緑地地区	約 0.10ha	約 0.12ha	約 0.02ha	変更
追加 : 36 地区, 約 4.32ha 変更 : 2 地区, 約 0.03ha				

2. 変更前後対照表

	変更前	変更後	増減
地区数	484 地区	520 地区	36 地区
面積	約 102.60ha	約 106.95 ha	約 4.35ha